

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2024年7月29日
【会社名】	株式会社C Eホールディングス
【英訳名】	CE Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O (最高経営責任者) 齋藤 直和
【本店の所在の場所】	札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
【電話番号】	011(861)1600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 C F O (最高財務責任者) 田口 常仁
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
【電話番号】	011(861)1600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 C F O (最高財務責任者) 田口 常仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日  
2024年6月30日

(2) 当該事象の内容

当社は、2024年9月期第3四半期連結会計期間（2024年4月1日～2024年6月30日）において、以下のとおり特別損失を計上することを決議いたしました。

### 1．個別決算

連結子会社である株式会社マイクロン（以下、「マイクロン」）及び株式会社サンカクカンパニー（以下、「サンカクカンパニー」）の株式について実質価額の評価を行った結果、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）に基づき、両社の株式帳簿価額を実質価額まで減額し、関係会社株式評価損として371百万円を特別損失に計上することとなりました。また、マイクロンに対する貸付金について回収可能性を検討した結果、貸倒引当金繰入額705百万円を特別損失に計上することとなりました。なお、当該関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額は、連結財務諸表上はいずれも相殺消去されるため、連結業績に与える影響はございません。

### 2．連結決算

上記1．の状況を踏まえ、サンカクカンパニーにおいて、業績が当初計画を下回っており、想定されていた収益獲得が見込めなくなったと判断し、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（会計制度委員会報告第7号）に基づき、のれんの未償却残高を一括償却し、のれん償却額として184百万円を特別損失に計上することとなりました。また、マイクロン及びサンカクカンパニーの固定資産についても収益性の低下がみられるため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、マイクロンに係るのれんを含め、減損損失260百万円を特別損失に計上することとなりました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年9月期第3四半期連結会計期間において、以下のとおり特別損失を計上いたします。

### 1．個別決算

関係会社株式評価損：371百万円  
貸倒引当金繰入額：705百万円

なお、当該関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額は、連結財務諸表上はいずれも相殺消去されるため、連結業績に与える影響はございません。

### 2．連結決算

のれん償却額：184百万円  
減損損失：260百万円

以 上